

カラスは繁殖期(4月~7月)になると、巣に近づく人を威嚇・攻撃することがあります。巣には近づかず、後ろからの攻撃にも備え、帽子や傘などで後頭部を守りましょう。腕をまっすぐに上げて、動かさずにそっと通り過ぎるのも効果的です。(環境課 ☎72・3240)

札幌北年金事務所
☎011・717・4115

問合せ ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165

国民年金保険料がスマホアプリ
を使用してキャッシュレス決済で
も納付できるようになりました。

対象決済アプリ auPAY、d払い、
PAYB、PayPay、楽天ペイ
(五十音順)

利用方法 納付書のバーコード
を読み取り

※バーコードが印字されない金額
(30万円を超える額)の納付書は
利用できません

国民年金保険料の スマホ決済

市の相談窓口

人権相談
16(火)13時30分~16時(受付15時30分まで)
市役所2階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談
18(木)13時30分~16時 市役所1階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

弁護士無料法律相談
10(水)・17(水)13時30分~15時30分
※当日10時までに電話申込、各4組(申込順)
広聴・市民生活課 ☎72・3191

家庭生活相談と女性相談
2(火)・9(火)・16(火)10時~15時 市役所1階
【女性限定】

18(木)10時~15時 花川南コミセン2階
23(火)は「女性相談サロン」開設(詳細はP14)
※お困りの方に生理用品をお渡しします
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
広聴・市民生活課 ☎72・3227

こども・ひとり親相談
平日9時~17時(受付16時まで)
子ども相談センター(市役所2階) ☎72・3195

住民よろず相談
火曜13時~16時(受付15時まで)
りんくる2階福祉団体活動室 ☎72・8220
毎月第3木曜13時~16時(受付15時まで)
厚田保健センター ☎78・2521
高齢者生活福祉センター ☎79・5050

ジョブガイドいしかり
平日9時30分~17時
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)
月・水・金曜 10時~16時(受付15時まで)
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

消費生活相談
平日10時~16時
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

特別支援・不登校相談
平日9時~15時45分(金曜は14時45分まで)
教育支援課 ☎76・8000

65歳以上の高齢者の相談窓口
各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
平日9時~17時
南地域包括支援センター ☎73・2221
花川中央地域包括支援センター ☎77・6371
北地域包括支援センター ☎75・6100
厚田区 ☎78・1030
浜益区 ☎79・5111

その他の相談窓口

年金相談 ※窓口相談のみ
平日8時30分~17時15分
毎月第2土曜 9時30分~16時
街角の年金相談センター麻生
☎0570・05・4890(予約専用)

ひきこもりや不登校などに関する相談
平日10時~19時
ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

相続・遺言、不動産(空き家問題など)、その他無料法務相談
31(水)13時~15時 花川北コミセン
行政書士池田法務事務所 ☎72・3558
(電話予約をおすすめします)

社会保険労務士と話そう! 働き方・年金・暮らしのこと
20(土)14時~17時30分 厚田総合センター
22(月)12時~15時 イコロン村(花川南8・2)
ふなね社労士事務所 ☎080・5725・8114(電話予約も可)

パブリックコメントの結果

〔石狩市森林整備計画の策定に ついて〕

意見の募集期間 2月9日~3
月10日

意見の提出状況 提出者6人、
意見などの件数31件

意見の検討結果 採用0件、不
採用0件、記載済5件、参考0件、
その他26件

問合せ 林業水産課
☎72・3246

〔市営住宅南花川団地の廃止に ついて〕

意見の募集期間 3月1日~
31日

意見の提出状況 提出者0人
問合せ 建築住宅課 ☎72・3144

オンデマンド交通実証運行 「いつモ」運行結果

〔いつモ〕運行結果

昨年10月から実施したオンデ
マンド交通実証運行「いつモ」が
3月末で終了しました。多くのご
利用ありがとうございました。い
ただいた意見と運行結果を検証
し、本格運行に向けた検討を進
めます。

【通勤オンデマンド】

実施期間 10月3日~3月31日

実施地域 ○地下鉄麻生駅~石狩湾新港地域
○JR手稲駅~石狩湾新港地域

車両 大型バス25人乗り2台
(北海道中央バス)

実施時間
通勤:おおむね7時台~9時台



利用者数 422人

問合せ 企画課 ☎72・3193

利用企業

7社

〔市内オンデマンド〕

実施期間 11月1日~3月31日

実施地域 生振・緑苑台・花川・
樽川地区

車両 ジャンボタクシー8人乗り
2台(ダイコク交通・三和交通)

実施時間 10時~16時(火・水:
木曜は8時~18時)

費用 3240円

問合せ 環境課
☎72・3240



犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の全ての飼い犬
は、登録と年1回の狂犬病予防
注射の接種が法律で義務付けら
れています。予防注射は、市内の
委託動物病院で受けられるほか、
動物病院が近くにない地区では
集合注射会場でも受けられます
(詳細は4月に飼い主へ送付した
日程表や市HPでご確認を)。

費用 3240円
(注射料金2690円+注射済
票交付手数料550円)

※未登録の場合は、登録手数料
別途3千円

令和5年度 市税等納付通知書の発送予定と納期限

	納付通知書 発送予定	期別と納期限			
		1期	2期	3期	4期
市・道民税	6月上旬	6/30	8/31	10/31	12/28
固定資産税 都市計画税	5月上旬	5/31	7/31	10/2	11/30
軽自動車税(種別割)	5月上旬	5/31	※納税証明書の有効期限はR6/5/30です		
水道料金・下水道使用料	毎月下旬	12カ月(4月～3月)		納期限は翌月10日	
国民健康保険税	6月中旬	1～10期(6月～3月)		納 期 限 は 月 末	※7期の納期限は12/28
介護保険料	6月中旬	1～10期(6月～3月)			※6期の納期限は12/28
後期高齢者医療保険料	7月中旬	1～9期(7月～3月)			※12月分の納期限は12/28
市営住宅使用料	4月発送済み	12カ月(4月～3月)			

※年金特別徴収の対象となる市税などは、年金から天引きされます

令和5年度から 納付方法が増えてもっと便利に!

これまでの納付書払いや口座振替に加えて、スマホ決済アプリでも納付できるようになります!

スマホ決済アプリ

●対象

市・道民税(普通徴収)／固定資産税・都市計画税／
軽自動車税(種別割)／国民健康保険税／後期高齢
者医療保険料／介護保険料／市営住宅使用料／
市営住宅駐車場使用料／単身者住宅使用料／放
課後児童クラブ負担金

●使用可能なアプリ

PayPay請求書払い／LINE Pay請求書支払い／
d払い請求書払い／au PAY請求書支払い

●注意事項

- ・決済手数料はかかりませんが、別途通信料がかかります
- ・領収証書は発行されません
- ・コンビニの窓口では、スマホ決済アプリでの納付はできません
- ・詳細は各アプリのHP、市HPをご確認ください

コンビニで納付できるようになります

●対象

介護保険料／市営住宅使用料／市営住宅駐車場使用料／単身
者住宅使用料／放課後児童クラブ負担金

口座振替

納期(月)ごとの最終日に登録口座から自動で引き落としされます。

●申込方法

通帳・届出印・納付通知書をお持ちの上、預金口座のある金融
機関の窓口へ

●取り扱い金融機関

北海道信用金庫／北海道銀行／北陸銀行／北洋銀行／北門信用
金庫／北央信用組合／北海道労働金庫／石狩市農業協同組合／
北石狩農業協同組合／石狩湾漁業協同組合／ゆうちょ銀行

市税等の納付が困難な場合の相談窓口

けがや病気、失業などやむを得ない事情で納期限までに納付が困難な場合は、お早めに担当課へご相談ください。

市税・国民健康保険税	納税課	市役所1階	☎72・3118
後期高齢者医療保険料			
水道料金・下水道使用料	水道営業課	市役所2階	☎72・3133
介護保険料	高齢者支援課	りんくる1階	☎72・6121
市営住宅使用料	建築住宅課	市役所2階	☎72・3144